

一般競争入札公告

下記により一般競争入札を行いますので、長野県社会福祉事業団経理規程第 68 条の規定により公告します。

令和 6 年 11 月 1 日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 和田 恭良

記

1 入札に付する事項（工事の概要）

- （1）工事名 西駒郷駒ヶ根日中支援 1 号棟多目的トイレ増設工事
- （2）施工場所 駒ヶ根市下平 2 9 0 1 - 7
- （3）工事概要 直接仮設工事・建築工事・既存棟改修工事
- （4）工期 契約日から令和 7 年 3 月 31 日（月）
- （5）支払条件 精算払いを原則とする。

2 発注者

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 和田 恭良

3 入札に参加する者に必要な資格

| | | |
|---|---|---|
| ① | 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 | |
| ② | 建設業法第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。 | |
| ③ | 長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。 | |
| ④ | 入札公告日現在において「長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。 | |
| ⑤ | 技術者 | 当該工事について一定の資格を有する主任(監理)技術者を専任で配置できること。監理技術者にあつては、当該業種の監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。 (法第 26 条第 3 項) |
| ⑥ | 工事業種 | 令和 4・5・6 年度長野県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者のうち「建築一式」について入札参加資格を付与されていること。 |
| ⑦ | 資格総合点数 | 949 点以上(ランク A)であること。 |
| ⑧ | 営業所の所在地に関する要件 | 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村に本社または営業所を置いている事業者。 |

4 入札手続き等

（1）電子文書による設計図書等の閲覧、配布

- ・期間：令和 6 年 11 月 1 日(金)から令和 6 年 11 月 20 日(水)まで
長野県社会福祉事業団ホームページ

<https://nagano-swc.com/nyusatsu/>

一般競争入札より 設計図書等をダウンロードして入手する。

この資料に基づき、各自確認検討を行うこととする。

(2) 入札参加の申し込み

以下の内容を記載した用紙（書式は特に定めない）を提出し、申し込むこと。

- ・ 工事名
- ・ 入札参加を希望する旨の記述
- ・ 事業所（会社）名、事業所所在地及び代表者の氏名
- ・ 電話番号及び FAX 番号、担当者名
- ・ 3 の⑤で定める配置予定技術者の資格証の写し

申し込み期間：令和 6 年 11 月 1 日（金）午前 9 時から令和 6 年 11 月 13 日（水）
正午までに、F A X またはメールで提出するものとする。

場 所：西駒郷管理部総務課

F A X：0 2 6 5－8 1－1 2 5 4

E-mail：nishisho@nagano-swc.com

(3) 設計図書等に関する質問の受付、回答

設計図書等について質問がある場合は、メール又は F A X をもって行う。この質疑応答書は仕様書の追補とみなす。質疑書については各社任意の様式でよい。

期間：令和 6 年 11 月 4 日(月)から令和 6 年 11 月 13 日(水)正午まで

場所：長野県西駒郷

駒ヶ根市下平 2 9 0 1－7

電話：0 2 6 5－8 1－6 5 0 1

FAX：0 2 6 5－8 1－1 2 5 4

E-mail：nishisho@nagano-swc.com

担当：安田 類也

回答日：令和 6 年 11 月 15 日(金)長野県社会福祉事業団ホームページにて
公開する。

(4) 入札執行の日時及び場所

期日：令和 6 年 11 月 20 日（水）午後 2 時 00 分

場所：西駒郷管理棟第 1 会議室

駒ヶ根市下平 2 9 0 1－7

(5) 入札保証金

入札金額の 1 0 0 分の 1 0 とし納付を免除する。但し、落札者が契約を締結しない場合は納付させないこととした金額を徴取する。

(6) 入札方法及び落札者の決定

- ・ 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- ・ 地方自治法施工令第 167 条の 10 第 2 項 8（最低制限価格）に基づき、最低制限価格を設けます。
- ・ 落札価格の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ・ 同価格入札が 2 者以上あるときは、くじ引きにより決定する。

- ・入札執行回数は3回までとし、3回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約に移行する。その場合の見積回数は3回を限度とし、3回の見積で予定価格に達しなかった場合は入札不調とし、後日、設計書を変更・公告の上、再度入札を行う。
- ・入札後の予定価格の公表はしない。

(7) その他

- ・代理者による入札の場合は委任状を提出すること。
- ・設計図書等を基に積算を行った工事費内訳書を入札日に持参し、第一回入札時に提出すること。工事費内訳書を提出しない場合はその者の入札は無効とする。

5 問い合わせ先

電話による問い合わせは、原則、受け付けない。FAX又はメールで行うこと。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

長野県西駒郷

住所 : 駒ヶ根市下平2901-7

電話 : 0265-81-6501

FAX : 0265-81-1254

E-mail : nishisho@nagano-swc.com

担当 : 安田 類也